

公益財団法人日本健康・栄養食品協会

平成 27 年度第 3 回臨時評議員会議事録要旨

1. 開催場所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3階 会議室
 2. 開催日時 平成 28 年 3 月 23 日（水）11 時 00 分～12 時 30 分
 3. 評議員現在数及び定足数
現在数 22 名、定足数 12 名
 4. 出席評議員数 16 名
（出席）安部俊朗、蒲生恵美、北島秀明、橘本賢次郎、佐藤良也、鈴木恭蔵、椎橋良太郎、清水秀樹、白神俊典、末木一夫、成松義文、埴雅明、原孝博、笛木弘治、松井睦子、森田邦雄
（欠席）大森丘、宗林さおり、鶴田康則、徳山陽滋、武藤正樹、若尾修司
（出席監事）西本恭彦、松田紘一郎
（出席理事）下田智久、山口喜久二
 5. 議案 第 1 号議案 評議員会議長の選定に関する件
第 2 号議案 役員候補選出委員会委員の選任に関する件
報告 平成 28 年度事業計画・収支予算
 6. 会議の概要
 - (1) 定足数の確認等
冒頭で事務局長から定足数の充足を確認した。
 - (2) 議案の審議状況及び議決結果
評議員会議長が選定されるまで、森田評議員が仮議長となり議案の審議に入ることとなった。交通事情により到着していない評議員がいるので、議案の前に平成 28 年度事業計画・収支予算の報告から審議を開始することとした。
- 報告
- 事務局から平成 28 年度事業計画・収支予算について資料に基づき報告があった。
- 本報告に関し、次の意見及び質疑応答があった。
- 評議員： 機能性表示食品制度の普及で検討いただきたい点がある。機能性表示食品制度の問題の一つとして、消費者庁から公表されている一般情報を消費者が見ていないということがある。私も消費者が消費者庁の情報を見て商品を選ぶ方向に持っていきたいと思っているのが、いかんせん、情報がわかりづらい。今、消費者庁では、一般情報がどれだけ見られ、どれだけ理解されているかという大規模調査をしている。そろそろ結果

を公表できると思うが、その情報を消費者がわかりやすいものにする
と協会の会員企業へのメリットにもつながると思うので、もし可能であれば
協会の調査事業ということで、どのような内容であれば消費者がより
わかりやすい形に持っていけるのか検討をしていただけないか。

事務局長： 協会では申請のためのガイドラインの手引書のようなものをつくろう
ということで作業を進めている。消費者がどのようにしたらわかりやす
いものになるかについて考えて進めていきたいと思っている。理事会等
に諮って、検討させていただきたい。

評議員： 2点質問だが、事業計画と収支計画については、定款により報告という
ことになっているが、事業計画と収支予算は評議員会の承認を受ける必
要性がないのか、その点について執行部の考えを聞かせてもらいたい。

もう1点は、以前のことにさかのぼるのが、公益財団法が施行される
に伴って、たしか8項目ぐらいの改革案が協会で議論されて、それが理
事会で決まったと聞いている。そういう事実があったのであれば、それ
に対する対応や取り組みはどうなっているのか教えていただきたい。

事務局長： まず1点目だが、定款により、事業計画と収支予算の承認は理事会で、
事業報告と収支決算の承認は評議員会でということになっている。理事
会は業務の執行機関なので、そこで予算を組み立てて事業を執行してい
く。その運営がうまくいっているのかどうかということを事業報告と収
支決算という形で評議員会で承認をしてもらうという仕組みになって
いる。

2点目については、7項目の改革案のことであると思うが、この7項
目については以前にも業務執行理事会等で理事長から報告をさせても
らったが、基本的に7項目のうち残っているのは、NEWJHFAをどう
しようかという点のみである。それについては機能性表示食品制度が出
てきたので、改めてNEWJHFAの規格を決めていない。それ以外の6
項目については基本的には全て実施をさせていただき、業務執行理事
会で報告はさせていただいている。

評議員： 「事業の運営方針」や「平成28年度事業計画」の中にも入っているが、
機能性表示制度に対するガイドラインの研究会、表示・広告研究会につ
いての活動を機能性食品事業関係で「研究会活動を本格運用するととも
に、恒常的な部会活動へと発展させる」と書いてある。今、機能性表示
の運用が開始されて、いろいろな関係団体が活動しているが、この部会
について、これらの関係団体との整合性とか、業界として一本化してい
くという考えがあるのかないのかお聞きしたい。

事務局長： 今、健康食品産業協議会でもいろいろ検討している。協会としては特

保部の部会のような形をイメージしている。参加企業の大体 8 割近くが協会の会員会社だが、会員会社を中心にそこでいろいろ議論をして、国への提言をしていくような組織を作りたいと考えている。協会だけが独自に行動するというのではなく、販売者や製造者等と連携をとりながら互いの持ち分をうまく出してやればよいと考えている。

評議員： 資料 6 ページの (3) の安全性に関して、健康食品の安全性に関するセミナー他、素晴らしい事業が計画されている。いろいろな関連団体との連携も必要だと思うが、健康食品産業協議会の中で日本健康・栄養食品協会は構成員になっているが、そこへの参画、助言も含めて、いろいろな意味での連携が具体的に見えてこない。ここの連携についての考えを聞きたい。もう 1 点、前にも言ったが、資料 10 ページに「健康補助食品相談業務」とあるが、この用語をいつまで使うのか、これをどうするのかも聞かせてもらいたい。

事務局長： 相談業務の「健康補助食品」は「健康食品」という言葉に、早い時期に変えていきたいと思う。

また、健康食品産業協議会との関係だが、今、健康食品産業協議会は法人化をしようとしているが、その構成は各団体であるということは承知している。内容については、末木評議員がその専門部会の部会長をしているので、健康食品産業協議会は何をやっているところなのか皆さん分からないと思うので、逆に紹介していただければありがたい。

評議員： 健康食品産業協議会は、機能性食品制度について、検討委員として委員を送り込んでいて、そこに随行員として 3 名、委員は会長がしていて、随行員として副会長、専門部会長として私、事務局長の 3 名が出ている。第 2 回目の機能性食品制度に関する検討会が始まっており、健康食品産業協議会も制度面でいろいろな提案をさせてもらい、消費者への普及に関しての活動にかなり力を入れてやらなければいけないという考え方を持っているのだが資金的なこともあり、日本健康・栄養食品協会も普及に関してかなりの予算を計上しているので、例えば、健康食品産業協議会の消費者の普及活動に対して支援してもらえないかというような具体的な考えを聞かせいただければと思う。

事務局長： 健康食品産業協議会がこれからどうやっていくのかということについて、事務局から各団体にアンケート調査をしていると理解していますがそれでよろしいか。協会としては、今後の協会のスタンスを回答させていただき予定をしているが、これから健康食品産業協議会が向かう方向によって、協力や事業の分担をさせてもらいたいと考えている。まずは、健康食品産業協議会がどこへ向かっていくのかということを示しても

らうことが大事だと思っている。

評議員： 健康食品産業協議会は、そもそも何故できたのか。協会が本来やることを健康食品産業協議会がやっているように思うのだが。また、協会は特保を中心に事業をしているように思うのだがどうか。

事務局長： 健康食品産業協議会というのは、事業者が集まり様々な活動をしていく団体だと思う。協会が公益財団法人に移行して事業をしていく際に、健康食品産業協議会の1つの構成団体として参加をするということにしたのであって、健康食品産業協議会と全然関わりがないわけではない。また、協会は別に特保事業だけをやっているわけではなく、前回の通常理事会でも副理事長から提案があり、定款の出だしに特保とか特別用途と書いてあるが、全体としては健康食品を前面に押し出すような改正も必要なのではないかということがあったので、これから検討させていただくという合意を得ている。

続いて、森田議長は第1号議案の審議に入ることとし、定款第28条第2項に基づき、議事録署名人2名の選出について諮ったところ、清水秀樹評議員と鈴木恭蔵評議員を出席評議員全員一致で選出た。

①第1号議案 評議員会議長の選定に関する件

森田議長から、前回の平成28年2月17日（水）開催の臨時評議員会で、成松義文評議員と末木一夫評議員の2名が議長の候補者として推薦され選定の審議を行ったが審議未了に終わった経緯が説明された。本日は再度2名の候補者の中から議長を選定するというでいかという確認があり、出席評議員全員の了承があった。

森田議長： 両名から了解を得ているので、これから評議員就任の際に当協会に提出していただいている2人の履歴書を配る。その後、両名から今後の評議員会についての抱負を3分程度話していただきたいと思う。なお、履歴書は守秘義務にかかわることなので後ほど回収させていただく。

その後、末木評議員、成松評議員の順で評議員会についての抱負を述べた後、投票が行われ、投票後、西本監事、松田監事、森田議長、事務局員2名の立会いのもと厳正に開票した結果、投票総数15票、成松評議員10票、末木評議員5票となり成松義文評議員が新議長に選定され、第1号議案評議員会議長の選定に関する件は了承された。

成松新議長から次の挨拶があった。

成松議長： 私は業界団体の出ではあるが、自分の価値観としては、協会がいい

形で業界団体の雄としてさらに成長していくように客観的な立場で意見をしながら活動をしていきたいと思っている。全ての評議員の皆様は協力いただき、いい形の評議員会を運営していきたいと思っている。協会が業界団体として適切な事業活動を行っているかどうか、あるいは公益財団としての適正な活動を行っているかどうかについてのチェックも適切に行っていきたいと思っているので引き続き協力をお願いする。

②第2号議案 役員候補選出委員会委員の選任に関する件

事務局より同議案の内容と経緯の説明があった。説明によると協会の理事の任期は2年で、今年6月の定時評議員会で現在の理事の任期が切れることになり、新理事の選任は定款31条により役員候補選出委員会が提出する候補者名簿を参考にして、評議員会の決議により選任することになっている。規則第3条で、委員は評議員会の議長を含む評議員2名、事務局員1名、外部委員2名となっており、議長が選出委員会の委員長となる。したがって本日は委員長たる議長を除く4名を評議員会において選任すると定めとなっているので、その4名の選任をしていただきたいとのことであった。

事務局の説明のあと、成松議長から役員候補選出委員会委員の選任案を一任させていただきたいとの提案があり出席評議員全員の了解があった。

成松議長から各委員の提案があった。選任当っては慣例にのっとりバランスを取って選出したものであり、審議の結果、成松議長の提案を出席評議員全員一致で可決した。

選任された役員候補選出委員会委員は以下の通り

委員長	成松	義文	(新任)
評議員	森田	邦雄	(新任)
外部委員	馬場	良雄	(新任)
外部委員	小野	宏	(再任)
事務局	岩浪	恒平	(新任)

成松議長は事務局に新役員候補選出委員会委員の名簿作成を指示し、各評議員に配ることとした。なお、議事終了後、議事録を次回の評議員会で閲覧したいとの要望があったことから、議長の判断でそのように対応することとなった。また、最後に下田理事長から審議に対する挨拶があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、12時30分、議長は閉会を宣言し、解散した。